

平成 30 年度 第 1 回堺市子ども・子育て会議
議事録

開催日時	平成 30 年 8 月 24 日（金） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 40 分
開催場所	堺市役所本館地下 1 階堺市職員会館大会議室
出席者 （委員）	池尾委員、石田委員、伊吹委員、大江委員、太田委員 岡崎委員、奥村委員、白本委員、飛石委員、中谷委員 平野委員、藤田委員、三宅委員、山縣委員、吉田委員
欠席者	草野委員、澤本委員
議事	（1）堺市子ども・子育て支援事業計画 各推進事業の進捗状況について （2）第二期堺市子ども・子育て支援事業計画について
資料	○座席図 ○委員名簿 資料 1－1 第一期堺市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図について 資料 1－2 堺市子ども・子育て支援事業計画の平成 29 年度進捗状況について 資料 1－3 堺市子ども・子育て支援事業計画 新規事業報告書 資料 2－1 第二期堺市子ども・子育て支援事業計画について 資料 2－2 第一期堺市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書 （参考資料）第二期市町村子ども・子育て支援事業計画作成に係るスケジュール（案） 堺市子ども・子育て支援事業計画 中間見直し（概要） 堺市子ども・子育て支援事業計画 中間見直し

発 言 者	発 言 内 容
辻子ども企画課長	<p>1. 開会</p> <p>定刻前でございますが、ただいまから平成 30 年度第 1 回堺市子ども・子育て会議を開催いたします。本日はお忙しいところ、また台風 20 号の影響もある中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>私は本日司会を務めさせていただきます子ども企画課長の辻です。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
辻子ども企画課長	<p>2. 委員紹介</p> <p>本日の会議は堺市子ども・子育て会議規則第 2 条の規定により、公開となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。現在 1 名の傍聴の方がいらっしゃいます。なお、本日の会議内容は会議録作成のため録音させていただくと共に会議録については委員名も含めて堺市のホームページなどへ公開させていただくこととなりますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは子ども青少年局長の岡崎よりごあいさつ申し上げます。</p>
岡崎子ども青少年局長	<p>あらためましておはようございます。子ども青少年局長の岡崎です。今、課長よりお話がありましたように、昨日から今朝にかけて台風 20 号が徳島に上陸して、今、日本海のほうに抜けております。堺市は避難所を開設するなど、台風に備える体制を組んでおりました。強風による影響で転倒されてけが、骨折をされた方もいらっしゃいます。また、トタン板が飛んだり、倒木があったりしたということは聞いておりますが、それ以外の大きな被害はございませんでした。このようなお忙しい中、この会議にご出席いただきましてありがとうございます。また委員の皆さまには日頃から本市の子育て支援行政をはじめ、市政全般に温かいご支援、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。</p> <p>本市においてはご承知のように子ども・子育て支援新制度を円滑に実施するため、計画的に子育て支援サービスの充実を図るため、本会議の委員の皆さまと共に作成しました子ども・子育て支援事業計画に基づき、施策の充実に取り組んでいるところです。</p> <p>昨年度は計画の中間年ということで、委員の皆さまにご審議いただき、おかげをもちまして中間見直しをすることができました。今の計画は平成 31 年度で終了ということで、これに伴い、今年度、来年度は第二期の計画の策定に向けてご意見をいただきたいと考えています。委員の皆さまには幅広い視点から</p>

	<p>ご審議いただくよう、よろしく申し上げます。</p> <p>こちらをもちまして開会のごあいさつとさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。</p> <p>資料確認</p>
辻子ども企画課長	<p>堺市子ども・子育て会議条例第5条第2項により、議事の進行を山縣会長にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
山縣会長	<p>あらためまして皆さん、おはようございます。今年度第1回ということになりますが、先ほど局長のお話にもありましたように、中間見直しが終わった途端に新規計画ということで、合間がないような流れになりますが、堺の親子のためにきっちりした第二期の計画をつくっていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。</p> <p>案件にしたがいまして進行していきたいと思っております。最初に進捗状況について報告をお願いします。</p>
西口子ども企画課主査	<p>議事（1）堺市子ども・子育て支援事業計画 各推進事業の進捗状況について</p> <p>【資料に沿って説明】</p>
山縣会長	<p>膨大な中身ですが、○、◎、△というかたちで整理していただいているので分かりやすかったかなと思います。特に、整備、達成が正直かなり難しそうな部分を中心にご報告いただきました。</p> <p>少し時間を取りますので、皆さんのほうから全体についても結構ですし、個別事業の様子でも結構です。あるいはすでに取り組んでおられる方もおられますので、その報告でも結構ですが、ご自由にご発言いただけたらと思います。よろしく申し上げます。</p>
岡崎委員	<p>全体を通してになりますが、13ページの6番、障害児への支援について、△の達成率が低いものに関しては理由が述べられていますが、解決策が記載されていません。特に解決策は考えられているのでしょうか。</p>
石戸子ども家庭	<p>子ども家庭課です。障害児等療育支援事業の事業主体としては、既存の事業</p>

課長	<p>者の中からそういった事業を行っていただけたところを公募のプロポーザルで選定していくのですが、一定の指導の専門性や実績を有するところとなりますのでどこでもできる事業ではありません。これから開拓していくということになります。実際、公募で挙がる場所も1者しかないといいますが、数者挙がってきたとしても専門性、実績等を勘案すると全部指定するわけにもいきませんので、この辺については地域の事業所の支援力を向上させていく中で事業所が育ってきた場合には選定できるかなと思っています。今のところ、どこでもできるというわけではない中で6団体、29年度では5団体という状況になっています。</p>
山縣会長	<p>今言われたように要件を甘くすると質が下がってしまうということだと思います。その辺のバランスで、質を維持しながら事業者を獲得することの難しさということかもしれません。他にいかがでしょうか。</p>
奥村委員	<p>15ページの113施設養護の充実について、達成率が50パーセントになっていますが、これは施設の小規模化といったところを目指しておられるのでしょうか。達成されていない50パーセントについての具体的な動きなどについて教えていただけたらと思います。</p>
石戸子ども家庭課長	<p>子ども家庭課です。市内に児童養護施設が4カ所ございまして、そのうち2カ所については小規模化ということで事業が進捗したところです。残りの2カ所のうちの1カ所については乳幼児ホームの整備に着工しました。当初、乳幼児ホームを目標である分園型小規模グループケアの位置付けでということも考えていましたが、そこには当てはまらないということから、事業目標に照らした場合、4者のうち2者のみが整備済みということになります。ただ、乳幼児ホームの整備ということで、来年の秋を目指して残りの養護施設では整備を進めています。乳児枠の確保ということで改善に向けて取り組んでいるところです。</p>
山縣会長	<p>分母があまりにも小さいものですから、1施設が25パーセントになっているという問題があるかもしれません。それでもやっぱり数字的には確認したほうがいいのではないかと思います。他にございせんか。</p>
吉田委員	<p>24ページの208番、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業について、これは30年度までの3年間で対象ということになっています。ひとり親が自</p>

	<p>立するためには定職に就くことが一番の課題です。これは看護師といった資格を得て定職に就くための応援の事業だと思います。それですごく喜んでいる人がたくさんいますので、国の事業ですので一概にはいえないと思いますが、できることなら 31 年度からも継続していただきたいと思っています。よろしくお願いします。</p>
山縣会長	<p>第二期計画でどう考えるかということですね。受け止めたいと思います。</p>
三宅委員	<p>吉田委員と同じく 24 ページ、208 番について、中身を少し工夫してほしいということを付け加えたいと思います。</p> <p>また、26 ページ、222 番、7 月非行防止月間推進事業が△で達成できなかったとなっておりますが、私は青少年指導委員として配布物を配らせていただいているのですが、うちわやウェットティッシュなど夏に受け取りやすいものにしていただいたこともあり、決して受け取りは悪くないと思っています。△という結果については、ちょっと納得できないなと思うところがあります。</p>
赤銅子ども育成課長	<p>子ども育成課です。今年度も 7 月非行防止月間推進事業を実施させていただき、三宅委員にも参加いただきました。この事業では、うちわなど受け取っていただきやすいものに啓発文を添えてお配りしています。青少年指導員の方には 7 月に限らず、各区の祭りや各校区で実施されている催しにおいても配付していただいています。その中でも 7 月の非行防止月間の参加人数や配布物の数は報告させていただいている状況となっております。</p>
三宅委員	<p>7 月については△ということですが、年間を通じてはほぼ達成しているということだと理解します。皆さん非常に忙しい中参加されておられますし、当局も配布物については気を配っていただいています。あとはイベントに固執するとどうしても参加できないという方もいらっしゃると思いますので、柔軟に取り組みをしていただければということ現場の声として届けたいと思います。</p>
山縣会長	<p>その辺のところもよろしくお願いします。他にいかがでしょうか。</p>
太田委員	<p>8 ページの 65 番、子ども食堂ネットワークについて、90 団体を目指すといなっています。私も自分の地域で食堂をしているのですが、90 団体という数字に理由はありますか。なぜ 90 団体なのでしょう。校区ごとにという設定になっているのか、何かあるのかなと思い、教えていただけたらと思います。</p>

<p>辻子ども企画課長</p>	<p>子ども企画課です。90 団体としたのは、できるだけお子さんや保護者の方の声の届く身近なところで食を通じて交流を深めていただいて、その中で支援の必要なお子さんを支援につなげていきたいと考えているからです。そういう居場所づくりが子ども食堂の目的といいますか、役割と考えていますので、できるだけ声が届くというところで校区単位で考えています。それが堺市内でいうと 90 校区ということです。ただ、各校区で 1 団体設定していただきたいという意味ではなく、身近なところであればということで 90 団体を目標としています。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>現在 30 団体ですが、1 校区に複数のところもあるということですね。</p>
<p>辻子ども企画課長</p>	<p>はい、ございます。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>1 団体が校区内で 2 カ所で実施されている団体もあったように思います。</p>
<p>辻子ども企画課長</p>	<p>ございます。いろいろと工夫を凝らしてされています。29 年度は 30 団体ということですが、現在は相談されている団体も含めると 40 団体ぐらいに広がっています。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>これは堺市社協のホームページにネットワークのホームページがありましたね。</p>
<p>辻子ども企画課長</p>	<p>はい。ネットワーク構築事業ということで、その中でホームページも立ち上げて、開催日などもお知らせしています。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>小学校区がベースになっているということです。</p>
<p>中谷委員</p>	<p>2 点あります。今、外国からいらっしゃる方がすごく増えていると思います。それに伴い、おそらく支援を要する家族が多いのではないかと思います。そこに対する施策について教えてください。</p> <p>それから 2 点目ですが、私は堺市の他の会議にも参加しているのですが、その中で話題になっているのは子どもの学習スペースが非常に少ないということです。どうにか学習スペースをつくることはできないかということで、会議の中でいろいろと試行錯誤しています。図書館にはそういうスペースがないと言われたり、学校も管理上難しいので学習場所として解放することは難しい</p>

	<p>とか、いろいろと管理上のことがあって難しくなっているのが状況です。いつでも自由に行くことができ、子どもたちが宿題をしたりする学習スペースを創出している事業があるのか、なければ次年度以降、また考えていただけたらなと思っています。</p>
山縣会長	<p>後者のほうは学習支援ではなく、自主学習のスペースということですね。</p>
中谷委員	<p>そうです。</p>
山縣会長	<p>たしかに外国人のお子さんについて、あまりていねいに書かれていないのは間違いありません。</p>
辻子ども企画課長	<p>子ども企画課です。たしかに今、たくさんの施策を展開していますが、ご指摘の通り、外国から来られた方に特化した支援という部分については取り上げることができていません。また、これについては、次期計画で考えていきたいと思っています。</p>
赤銅子ども育成課長	<p>子ども育成課です。学習スペースについては、堺市には南区に青少年の家があります。そちらのほうには学習室ということで、勉強していただけるようなスペースがありますので、ご利用いただければと思っています。</p>
山縣会長	<p>全区で1カ所だったら事実上使えないということと同じだと思いますので、それを公的に確保する必要があるかどうかというところだと思います。そういう考え方を導入するかどうか。とりあえず今の段階ではないということでしょうか。大阪市内だったら、民間のフリースペース的なものを子どもたちは有料で使っていると思います。</p>
中谷委員	<p>貧困家庭の子どもたちも増えていて、その子たちは家庭の中で勉強ができないとなると、やっぱり公的な場所で勉強できるスペースを確保しておく必要があると思うので、今後検討していただきたいと思っています。</p>
山縣会長	<p>学習支援と関係があるかなということを質問を聞いて思ったのですが。</p>
西川生活福祉部長	<p>生活福祉部です。貧困世帯の方々のお子さんたちの学習できる場所、居場所づくりということでは平成 27 年から生活困窮世帯のお子さま方に使っていた</p>

	<p>だけの場所として常時開設には至っていませんが、今、堺市内で6カ所、Litto(リット：生活困窮世帯の高校生等への学習支援事業)と呼んでいます、各区で定期的にご利用いただける場所を確保ということで社会福祉法人さんやいろいろな企業の方にお手伝いいただき、場所開設を順次進めています。</p> <p>平成29年度では延べ人数で1,156名の方に利用いただいています。充実しながら進めてまいりたいと考えています。以上です。</p>
山縣会長	<p>次期計画の中でどこまで可能かご意見をいただければと思います。</p>
池尾委員	<p>いつも子ども食堂のニュースを見るたびに感じることは、なぜ食堂なんだろうということ。もっと食堂ではない場所で子どもたちが憩う場所ができるのではないかと思います。定年退職されて、家で家庭菜園している人の中にひょっとして子どもと一緒にやりたいなと思われる方もいるかもしれません。そういう輪を広げられないかなと思ったりもします。その辺りまた考えていただきたいと思います。</p>
山縣会長	<p>積極的な提案をありがとうございます。保育所や幼稚園など、民間のいろんな施設等も可能性はゼロではありません。</p> <p>私のほうから2つ、3つ質問させてもらいたいと思います。6ページ、52番、赤ちゃんへの絵本配付事業は、配付数を達成目標にするのか、届いていない割合をゼロにするのかと。美原区の達成率が下がったのが、出生数が少ないからですというと、それはしょうがないなということになります。じゃあ、美原の子どもたちに届いている割合が何パーセントですかという見方ができるかどうか。分母がうまく出ないかもしれませんが、ちょっとその評価の仕方は次に考えることができたらと思います。</p> <p>他の区もそうですが、だいたいこれは配付数と届いている割合は95パーセントぐらいは届いているというイメージですということなのか、いやいや、そんなにいいっていませんということなのか、ほぼ100ですなのか、ざくっとした感じでいいので、実感を教えてください。年間出生数をベースに考えたら、1割前後の誤差は出てくるのかなと思います。</p>
吉川西区副区長	<p>西区役所です。各区役所によってBCG接種であるとか、4カ月健診とか違いはありますが、感覚的にはほぼ100に近くなっています。西区でいえば98、99パーセントです。未受診の場合は、また個別訪問をしたり、BCG未接種の場合は再度接種の要請をしたりしていますので、そのタイミングでお渡しでき</p>

山縣会長	<p>るかなとは思っています。</p> <p>西とか南区はここで100を超えているからかなり届いているんだろうなという実感はあります。その辺の数え方の工夫ができたらということです。</p> <p>それから17ページ、136日高少年自然の家管理運営、全体利用者数が72.5パーセント、市内で50.5パーセントということは、市外の方々にいうと100パーセントぐらいになると思います。市内の小中学校の優先性を確保した上で、市内の方々の日が重複して、結果、利用ができないということなのか、市内、市外、同時に調整するのか、その優先はあるのですか。</p>
赤銅子ども育成課長	<p>市内の方には優先がございます。まず市内の方に事前に申し込みをしていただき、希望日が重複した場合、抽選を行い調整させていただいています。</p>
山縣会長	<p>では市内の団体さんのほうにあらためて調整していただいて、市外の方がたくさん利用できているのですから、空いていることは間違いないので、その辺の工夫を考えたほうがいいのではないかと思います。</p> <p>最後ですが、1ページ、地域における子育て支援について、特に上半分の地域における子育て支援のところですが、西区と堺区と特定区しか出ていないのは、区の提案型の事業なのですか。それともその区がもともと少なかったから特に強化してこれを入れましたということなのでしょうか。</p>
西口子ども企画課主査	<p>各区において、それぞれ区域のまちづくり事業がありまして、各区で事業をされているということになります。ですから、この区が少なかったから増やしたということではなく、それぞれの区でこういう事業をやっていききたいということで実施しています。</p>
山縣会長	<p>私は市民ではないので十分勉強できていないのですが、次回以降、あるいは計画づくりのところで区単独型のを区ごとに整理してもらって、この区はもうちょっと頑張つてよとか、あまりにも少なかったら他区ではこんなことをやっていますからどうですかというような仕掛けをしたほうがいいのかと思いました。</p> <p>今、計画についての進捗状況をベースに次の計画を新しいニーズを見ながらつくっていくということになろうかと思います。</p> <p>2つ目の案件です。今度の計画についての説明をしていただきます。</p>

西口子ども企画 課主査	議題（２）第二期堺市子ども・子育て支援事業計画について
山縣会長	<p>【資料に沿って説明】</p> <p>大きく3点に分けてご意見をいただこうかと思えます。まずスケジュールの確認、体系図（案）、最後に調査の方法等についてということでご意見をいただきたいと思えます。まずはスケジュールについて、ご意見、ご質問はございますか。特にご意見ないようですので、11月の第2回に向けて調査票等がここで確定することになるかと思えます。それについては、のちほど調査のところでご意見をおうかがいしたいと思えます。</p> <p>その次、体系図についてです。資料1-1に示されているのが現在の体系図、見直しを含めたものになりますが、これを意識しながら今の時代に合わせてどのように変えるかということだと思えます。</p> <p>先ほど中谷委員からありましたように、外国人の問題を見出しまで起こすぐらい、何かのかたちで持ってくるかどうかというところになるかと思えます。これが聞いたほうが良いと思えますので、何かお考えがありましたら。今の段階で、事務局的にはかなり変えるというイメージで考えておられるのか、それともこれをベースに修正するという感じなのか、その辺のところでも今、話ができる範囲で結構です。</p>
辻子ども企画課 長	<p>現時点では、先ほどスケジュール（案）をお示した通り、11月の第2回の子ども・子育て会議以降においてこちらの体系的なものについての案をお示ししようと思っています。現時点でいいますと、現在の体系図については、その前の育成計画で平成22年から平成26年までの5年間の計画で進めてきた体系図をある程度継承してつくられたものになっていますので、現在の上位計画である本市のマスタープラン等を踏まえた中で内容を変えさせていただきたい。</p> <p>領域についても、先ほど会長がおっしゃったように、現在、新たにカテゴリーとして加えるべき施策領域をつくるものがありましたら、その辺はお声も聞かせていただいた中で、大きく変えるというイメージはありませんが、できるだけその施策領域の事業が、目指すべき姿とどのようにリンクしていくのかということをもう少し見えやすいものに、分かりやすいものにしたいなということです。</p>
山縣会長	<p>次回以降、第一次案が出るということですが、見て大幅修正をいうのはなかなか立場上つらいかもしれませんので、今日見てすぐに言うのは難しいかもしれ</p>

	<p>れませんし、関係団体の方々と一緒に考えてみたいということがあるかもしれません。その辺を含めて、今日の意見は当然聞きますが、このあと事務局のほうに委員単位で送らせていただくことは可能ですか。それも踏まえて案をつくらせていただくかたちになりますか。</p>
辻子ども企画課長	<p>いろいろなお声を聞かせていただきたいと思います。</p>
山縣会長	<p>その点も確認できましたので、今の段階でお気付きの点がありましたらお聞かせいただき、かつ、しばらく考えてみたらこういうこともいいんじゃないかということもあればその後、事務局に伝えていただいて、案の作成の参考にさせていただくというかたちで進めていきたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
大江委員	<p>真ん中の乳幼児期、学齢期を分けていただいているところですが、事業を見ていると、出産前についてかなり事業整備していただいているので、時期で区別するのであれば出産前の時期、妊娠期や不妊治療中についてもカバーするようなかたちでつくっていただければと思います。</p>
山縣会長	<p>たしかに今、虐待や子育て世代包括支援センターなど、妊娠期の支援の必要性がいられています。期を使うかどうかは別として、妊娠期の問題がきっちり見えるようなかたちには少なくともしたほうが良いということですね。他にいかがでしょうか。</p>
中谷委員	<p>私も同じ事を考えていたのですが、妊娠する前も必要だなと思っていて、中学高校ぐらいから親になっていくためのといいますか、親にならない人もいますが、親性とか育児性といったりしますが、そんなものを育てていくということが必要になっていると思います。家庭科の授業の中でも赤ちゃんとふれあうということが推進されていて、学習指導要領も改訂されているので、そういったものともコラボしながら子どもたちと若い世代がふれあうような事業をこの中で見えやすくしていただけたらなと思います。</p>
奥村委員	<p>乳幼児期、学齢期、青少年期を見て、乳幼児期というのがすべて親支援といえますか、親の責任のように見えるところに違和感を覚えます。学齢期からは子どもの環境を整えるとか、青少年が自立できるとか、子ども主体の言葉が見</p>

	<p>えますが、やはり乳幼児といえども子どもがどんな環境で育つかということがとても大事です。保育も小規模化していて、小規模保育をたくさんつくって、子どもが遊ぶ場所があるのかとかいろいろな心配があるので、どこかに乳幼児期の子どもに対しても育つ場づくりみたいな言葉があると安心かと思います。</p>
山縣会長	<p>奥村委員のご意見に関係して、姿に入れるという意見ではなく、書き出しのあたりに、児童福祉法の改正で子どもに権利があるということを明記したというところをからめて、乳幼児期から子ども自身というイメージをつくってもらえればなど。</p>
中谷委員	<p>今、小規模保育が増えていて、ビルの中で保育されたりする子どもが増えてきていると思います。やっぱり子どもの成長にとって園庭がすごく大事だと思っています。よその国に視察に行った時に、共有して使える園庭のようなものがあって、その園庭の中に保育士さんのような指導員さんがおられて子どもたちは時間になったらそろそろそこに遊びに行くんです。そういうみんなで使える子どものための公園が整備できないかなと思っています。</p> <p>今は市の公園がそれぞれが整備されて使っておられると思いますが、一方、共有財産として公園が位置付かないかなと思います。</p>
山縣会長	<p>園庭の大切さはその通りですが、堺市のこの4月の待機児はどうなっていますか。いわゆる待機児対策としてどんどん園庭のない保育園を作らざるを得なくなっているのではないかと思うのですが、その辺はどうなっていますか。</p>
羽田幼保推進課 参事	<p>幼保推進課です。この4月1日の待機児童数については61名です。0歳児は落ち着いてきているのですが、1歳、2歳児の低年齢児の待機が中心になっているというところで、0、1、2歳を対象とした小規模保育事業も整備しています。ただ、それだけではなくて、3歳から5歳の受け皿、0から2歳の小規模保育事業だけをやっていくと、その後の3歳の受け皿という接続の課題も出てきますので、そこについては一般的なフルスペックの0～5歳の認定こども園の活用であったり、あとは既存の保育所、認定こども園、幼稚園とも連携しながら受け皿づくりを考えていくと。課題としては小規模保育だけではなく、両輪で進めさせていただいているのが現状です。</p>
山縣会長	<p>今の話の中で堺市は全国的にみた時に保育所は圧倒的に進んでいるということです。私立幼稚園についても保育所ほどではありませんが、よそに比べて</p>

<p>近藤幼保推進課長</p>	<p>堺市は進んでいると評価しています。今の段階で認定こども園はどれくらい進んでいるのか。あるいは逆に残っているのがどれくらいあるのか教えてください。</p> <p>施設類型ごとの施設数についてご説明させていただきます。幼保連携型の認定こども園は2018年4月時点で公立民間合わせて100です。幼稚園型の認定こども園は7、保育所型の認定こども園が3、合計で110施設となります。</p> <p>保育所は19カ所。幼稚園で、新制度への移行を行った幼稚園は13。私学助成幼稚園と呼んでいる、従来の幼稚園が28となっています。私学助成幼稚園というのは、新制度が始まる前は50ありましたので、新制度で運営されている園が22と、半分ぐらいは移行していることとなります。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>これはよそに比べてものすごく高い割合です。人口規模が大きいところが前提ですが。この辺をうまく使って待機児、特に私立幼稚園の協力を得ながら1歳児あたりを考えていただけたらと思います。長くなりますが、計画の中で来年ぐらいは大丈夫だと思いますが、保育料の無償化の影響をどうよむのかと。無償化された時に利用者の方々はどこを選択されるかというのは、想像はできますが、実際は分からないということがあります。調査票の中にそれを入れて聞くのかどうか。分からない制度について聞くのも難しいですし、そこはご意見をいただけたらと思います。</p> <p>事務局のほうも委員会の委員というかたちであれば意見を聞いていただけるということですので、それぞれのグループのご意向も含めて提案いただいて、それをすべて反映するわけにはいかないと思いますが、できるだけ尊重して案をつくっていただきたいと思います。</p> <p>では3つ目の調査の話に入りたいと思います。ある程度、国が示してくる部分と堺市が固有にしている部分とありますが、調査対象が前回と少し違って未就学児については3,500から6,000にということで対象が増えます。1年齢あたり1,000人というかたちで6,000人いますということです。小学生については、低学年と高学年を2つに分けて1,500ずつということです。調査方法は前回と同じ郵送ということです。</p> <p>こういう項目があってもいいのではないかというご意見があればお願いします。調査票については今、きっちり聞いておかないと11月の段階で大幅修正はまず無理です。もう一度委員会を開くわけにはなかなかいきませんので、できるだけ今日たくさん意見をお聞きできればと思います。調査票は次回にはほぼ確定して出さないといけないと思いますので、出すと同時に確認というか</p>

	<p>たちになります。体系のほうはまだいろいろな意見を聞くことができると思います。調査票については持ち帰り分も含めて、次回の前に少し事務局と相談をさせてもらいたいと思います。そういう前提でできるだけ早めにご意見をいただきたいということです。</p> <p>報告書の1ページ、去年、美原区の回収率がやや低めになった理由は何かありますか。一つだけ30パーセント台で、よそから10ポイントぐらい低くなっています。何か特別な理由はありましたか。前はたしか美原区から来られた市民委員の方も来ていただいたという記憶があるのですが。それでかなりよい意見をいただいたはずです。</p>
<p>辻子ども企画課長</p>	<p>子ども企画課です。事務局のほうでは美原区の回収率が低い原因はつかめておりません。ただ、こういうサンプリングといいますか、郵送で回収する場合、4割程度とみております。そういうところで、たしかに他区より低い数字にはなっておりますが、37パーセントということで、ある程度は回収できていると考えています。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>これは予算との関係もありますが、前は締め切りが迫っておりますが、回収をお願いしますというはがきは出していませんね。</p>
<p>辻子ども企画課長</p>	<p>回収を促進するはがきは出しています。</p> <p>なお、今回は0歳児から5歳児、特に保育ニーズを知るということで、各年齢で1,000世帯増やす予定です。前回の調査は3,000だったのを6,000という回収数で、それも年齢ごとに区分したのは、回収について、一定の実効性がある回収数というと400から500必要かということもあり、このように拡大して実施する予定にしています。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>堺市の場合、比較的大きな児童養護施設がありますので、対象数を多くすると、施設の子どもが住民基本台帳上抽出される可能性が出てくると思います。これはどのようにしますか。その場合、施設職員の方に答えてもらうのでしょうか。前はどのようにしていましたか。</p>
<p>小嶋子ども企画課長補佐</p>	<p>前回の状況は把握していませんが、無作為抽出して、施設に入所されているお子さんが抽出された場合、施設にお送りすることになりますので、単に郵送で送るだけではなく、施設に説明した上でお渡しすることになるかと思いま</p>

山縣会長	<p>す。</p> <p>施設の場合は、宛名はどうなりますか。子ども自身には出しませんね。保護者の抽出になりますよね。その時に施設の場合は施設長宛になるのでしょうか。</p>
小嶋子ども企画課長補佐	<p>子どもさんの名前で抽出しますが、住所が施設の場合は施設に説明して直接、お渡しするようにいたします。</p>
山縣会長	<p>分かりました。施設のほうに説明をきっちりしておくということで解決できますね。</p> <p>今、児童養護施設しかありませんでしたが、他の子ども関係の施設でそういう可能性があるところは同じように事前似施設に説明をしていただいて、保護者の書き方をどうするか検討しておいてください。</p>
中谷委員	<p>全部まだ見えていないのですが、先ほどから子どもの貧困だとか外国の方々という話が出ていますが、調査票を見ると収入について尋ねる項目がありません。収入についての項目を入れられたら貧困か否かでクロス集計もかけられると思いますので入れていただきたいと思います。</p> <p>そして、外国にルーツがあるか否かということも、もし把握できるのであればそれも入れていただきたいと思いました。</p> <p>124 ページの問 13-1 に放課後児童クラブの満足度が書かれています。満足から不満足で5段階で評価しているのですが、どうして満足なのか書く欄がありません。おそらくいろいろ課題があるのではと思いますので、できれば市民の方々の意見がここで拾えたらいいなと思います。</p> <p>あとは項目が非常に親目線であって、親の仕事や親の都合で利用しますかといった聞き方がされています。学童保育や保育所、保育施設というところは子どもにとってどうかという観点から評価できるような項目もあるといいなと思いました。子どもの様子はどうですかとか、楽しんで行っているとか、そうでないという簡単な質問でもいいと思います。以上です。</p>
山縣会長	<p>収入については行政はあまり聞いてはいけない、あるいは聞いたとしてもごくくつとした聞き方しかしてはいけないという感じだったと思います。</p>
辻子ども企画課	<p>子どもの生活に関する実態調査というのを平成 28 年度に実施し、その際無</p>

長	<p>作為抽出した中で収入もお聞きし、貧困に対する施策に反映するために調査を実施したという経緯がございます。今回、ここにその項目を入れるか入れないかについては事務局で検討させていただきます。</p>
山縣会長	<p>国籍といいますかルーツについては、どのような聞き方が適切か、人権にしっかり配慮していただいて、調査が可能かどうかも検討いただければと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
岡崎委員	<p>問 21 以降ですが、地域の支援事業の利用状況についてというところで、まちかど子育てサポートルームを利用したことがある云々の質問事項があって、それ以外にこんなイベントをしてほしいとか、こんなことが子育て支援事業としてあればいいなというアンケートに答えた方からの提案を書くスペースがあればいいのではないかと思います。</p>
山縣会長	<p>自由記述でということですか。</p>
岡崎委員	<p>はい。</p>
山縣会長	<p>今のご意見について、区単位のものをどこまで入れるか。全員が答えようがない、特定区の人しか答えようがないものを把握したほうがいいのかどうかにしても庁内で検討していただいてもいいのでしょうか。</p>
平野委員	<p>5. 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況についてですが、先ほど4月1日現在の待機児童数は61名という話がありましたが、この人数についてはおそらく他市に比べて少ないほうだろうということは分かります。実際、教育・保育事業を利用している世帯は満足して利用できているかどうか。</p> <p>問 14-1 教育・保育事業を利用したい場所（単数回答）とあって、堺市内、堺市外という分け方になっていますが、希望する場所に入所できていないという話をよく聞きます。家の近所では預けられなくて、とても物理的な環境の中で他区に行かざるを得ない。その他区も交通機関がかなり厳しい状況であるということも聞きます。ですから、「堺市」という大まかな回答ではなく、区内、区外といった項目も設けられたらどうかと思います。</p> <p>例えば、堺区や北区の子どもたちが中区や東区に行かざるを得ないという現状があるというふうに私は把握していますので、その保護者や子どもたちが満</p>

山縣会長	<p>足しているのだろうかということも含めた質問事項があればいいのではないかと思います。よろしくお願いします。</p> <p>満足度につながる部分ということですね。</p> <p>これも分かれば結構です。べつに細かい数字でなくてもいいですが、第一希望通りに調整できているのはだいたい何パーセントぐらいの方ですか。待機児童は 61 人ですが、ほとんど第三希望で決まっていますというのでは満足度が低くなると思います。</p>
近藤幼保推進課長	<p>幼保推進課です。第一希望で入れた人がどれぐらいかという統計は取ることはできていません。われわれとしては第一希望がかなわない場合、各区で、通勤経路上で利用可能と思われるところがあればご紹介するというので、今はできるだけ多くの方が利用できるようにというところで利用の調整をさせていただいています。結果、区をまたぐとか、どうしても距離が遠くなるとか、場合によってはごきょうだいと同一の施設を利用できないということでご不便をおかけしている実態はあることは承知しています。その割合がどうかは今、手元に資料はございません。</p>
山縣会長	<p>次回以降の委員会までに集計はできますか。調査票に反映すると、第一希望に行けるんだという夢を与えすぎても現実的でなくなってしまう部分もあると思いますが、集計的には出すことはできませんか。</p>
近藤幼保推進課長	<p>利用調整は各区でやっていますので、その辺り、第一希望で利用できた方の数字が取れるかどうかは区役所とも相談させていただきたいと思います。</p>
山縣会長	<p>子どもが多いところは第一希望に入るのは難しいかもしれません。前回、他区に行かざるを得なかった人だけではなくて、私立幼稚園の場合、広域利用ということで堺市外に出られる方、逆に市外から堺市内に通園されている方が結構いらっしゃるということを結構議論した記憶があります。その辺についても、次回以降で結構ですので教えてください。そしてそれをどのように見積もるのか。1号認定の方たちのニーズ量が出て、供給量の調整をしなければ必要供給量は分からないと思います。</p>
近藤幼保推進課長	<p>幼保推進課です。29年度の私立幼稚園の在園児調査結果ですが、堺市内の幼稚園を利用されている方がだいたい 6,400 人、市外の幼稚園を利用されている</p>

	<p>方が 580 人ぐらいという状況になっています。</p>
山縣会長	<p>堺市内の幼稚園を利用されている 6,400 人というのは、堺市民だけですか。それとも堺市外の人も含めた数ですか。</p>
近藤幼保推進課長	<p>6,400 人というのは堺市内の方で市内の幼稚園を利用されている方です。堺市外の方で堺市内の幼稚園を利用されている方の数は統計を取っていません。</p>
山縣会長	<p>石田委員、その辺の動きは従来とあまり変わりませんか。</p>
石田委員	<p>あまり変わっていないと思います。無償化した時、どうなるかですね。</p>
山縣会長	<p>無償化した時、どのように影響するまったく分からないということですね。</p> <p>私立幼稚園の場合は自由意思でいろいろなところに行けるということで、1 割弱の子どもたちが市外に行っているということです。市外から来ている子どもの数が分かりませんが、相殺できるぐらいの数なのかどうかというところですね。いずれ 1 号認定の子どもは社会的には減っていくだろうとした時に、この傾向がそのまま残るのか、結局、市内で利用する選択を保護者の方がされるのかどうかはわれわれには分からないですね。</p>
岡崎委員	<p>市外の幼稚園を狙って受験される方もいるので、外に出る子どもの率はあまり変わらないのではないかと思います。</p>
山縣会長	<p>調査票から若干離れた話になってしまいましたが、いかがでしょうか。それぐらいでよろしいですか。</p> <p>先ほどと同じように、もし必要であれば、こういう項目が可能かどうかというかたちで事務局に提案をいただいて、私と事務局と相談をして、次回はある程度固めたもの、大幅修正がないようなものを提案させていただきます。</p> <p>体系のほうはまだ意見をお聞きすることが可能なので修正はできるというかたちで進めさせていただきたいと思います。</p> <p>一応、準備した案件はこの 2 つですが、少し時間がありますが、特にお声を聞かせていただいている方々、何かあればお願いします。現場でこんなことがありますよとか、計画に直接反映しなくてもいいので、子どもたちや保護者の様子をお聞かせ願えればと思います。</p>

石田委員	<p>私立幼稚園の無償化が目前に迫ってきています。国のほうでもまだはっきりとした細かいところまでは決まっていないということで、園児募集が9月から始まりますが、9月から始まって、その人たちが来年の4月に入園して、来年度の10月に無償化になるということで、それを受けて事業者は事業者としてどのように対処していったらいいのか。一つ懸念されているのが、1号認定の方たちが雪崩を打って2号を取りにくると。事業者的にはケアできるほどの保育者の人数が確保できないということで、堺市にも水面下でも相談したのですが、それはそれで仕方がないから事業者はごめんなさいと言ってくれたらよろしいわという話になっています。</p> <p>行政に対して、では行政は市民が1号から2号に替わりたいといった時に受け皿がないから替わったらあかんとはいえないでしょう。2号の認定をおろしますね。</p>
山縣会長	<p>必要性があれば当然下ろさざるを得ません。</p>
石田委員	<p>そうですね。でも認定を下ろしたはいいいけれども事業者としては受け入れるほどのキャパがないとなった時、市民から行政に対して行政責任としてどうするんだという話が出てくるんじゃないかということを懸念しています。堺市が逆に悪者になってしまうのではないかと。堺市としても保護者、一般市民が無償化の混乱に陥らないようにどのように対処していくのでしょうか。行政側としても非常に気を遣いながら多くの市民に理解を得なければならないことだと思います。</p> <p>われわれ事業者サイドからだけではなかなか浸透しませんし、無償化というと、一般市民の方はまったく無料になるというイメージをまだ持っているので説明の仕方を十分に考えて無償化に対処していただきたいと思っています。</p>
山縣会長	<p>市民の期待だけを高揚させて、結果、それに見合う施策がないという状況。実は私的な話ですが、与党につき最近、そういうことを言ったばかりです。事業確保できない状態から、質を下げてでも確保しろという要求がおそらく一部の利用者から出ているのではないかと。職員の数が減ってもいいやないかとか、専門性がない人もどんどん入れて受け皿をつくったらいんじゃないかという要望を意図している方々もいらっしゃいますので、われわれとしては質を維持しながら量をどのように確保するかというところはまったくその通りだと思っています。</p>

<p>辻子ども企画課 長</p>	<p>おそらく市と事業者のほうに不満がきて、都市部であれば施設建設や拡充の反対運動がほぼ確実に起こりますので、事業者はやりたくて人を確保しても、今度は建設ができないという要素があることを与党の方はどう考えていますかという話をつい最近しました。市民の方に無償化ということでものすごく期待させているものですから、予算以外の面でもまだまだ課題はあるということです。非常に重要なご指摘をありがとうございました。決して無償化に反対しているわけではありません。責任を持って無償化を進めるためにはどうするかということです。</p> <p>他に何かありますか。よろしいでしょうか。ではだいたい予定していた 11 時半たちましたので、今回は第 1 回目ということでしたが、非常に活発なご意見をいただいてありがとうございました。事務局のほうも膨大な資料の整理をして分かりやすくまとめていただいて感謝します。これからも引き続き、委員の意見を尊重しながら準備していただけたらと思います。</p> <p>ではお返しします。</p> <p>長時間お疲れさまでした。次回の会議については、先ほどもご説明させていただきましたが、11 月ごろ開催する予定です。詳細が決まり次第、開催のご案内をさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それではこれをもちまして平成 30 年度第 1 回堺市子ども・子育て会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>
----------------------	--